



市議会だより



コスモスのある風景

主な内容

C
O
N
T
E
N
T
S

平成 22 年度決算を認定	2
平成 23 年度一般会計補正予算（第2号）の概要	4
請願書の審査概要	5
9月定例会の一般質問	7
平成 23 年第3回臨時会の詳細報告	19
常任委員会の視察報告	20
常任委員会審査報告	22
市民の声・編集後記	24
市議会ホームページ	
http://www.city.azumino.nagano.jp/gikai/index.html	
議事録閲覧 http://www.gijiroku.jp/gikai/c_azumino/index.html	

人口と世帯 2011.10.1現在()内は対前月比

人口99,629人(+65) 男48,311人(+42) 女51,318人(+23) 世帯37,459世帯(+46)

「安曇野市の新しい本庁舎建設は凍結する」を求める請願書の審査

委員会審査結果

願意は認められないとする意見多数で不採択

討 論

■請願に賛成

- ◆本請願は安曇野市新庁舎建設の見直しを求める、必要ない、に続く凍結の請願で、8千人を超える市民の署名が添えられている。否定するには真摯な議論と説明が必要である。市民の暮らしと財政の安定最優先を図り、本庁舎建設は凍結すべきである。
- ◆市長は、「既存庁舎を活用して、必要最小限の庁舎を建設する」と公約した。公約と異なった方法をとるなら、新庁舎建設は一旦凍結し、手続きとして市民の意見集約を行い、合意を得てから建設するのが筋である。
- ◆東日本大震災復興のために、巨額の税金投入が予想される。この時期、庁舎建設を推進することに慎重な市民の意向が反映された請願である。市民負担は、なるべく避けるべきである。よって賛成である。

請願第8号「安曇野市の新しい本庁舎は凍結する」を求める請願書について採決をした。

賛成少数にて不採択となった。



請願に添えられた8,000人を超える署名

■請願に反対

- ◆非効率な行政運営、行政経費削減が指摘されている。特例債を活用し1日も早く建設して住民の利便性にこたえるべき。土地取得および安曇野市役所の位置を定める条例を3分の2以上の賛成で可決した。早期建設は市民の一体感の醸成に大きな効果がある。
- ◆アンケートは統計学的に体をなしていない。分散している総合支所の幾つかは老朽化が著しく補修もできないし、非効率な行財政運営は早急に解消しなければならない。合併特例債を活用し将来負担を少なくする本庁舎建設事業は早期に完了しなければならない。
- ◆合併特例債は法律が廃止されない限り補償されると認識している。3.11 東日本大震災以降も使える。特例債を活用して建てないことがもったいない。

人事案件

- 内田洋子氏の教育委員会の委員の任命について、同意した。(任期：平成23年11月9日から4年)
- 長谷川幹男氏の固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意した。(任期：平成23年11月9日から3年)
- 丸山好夫氏の人権擁護委員の推薦について、適任とした。(任期：平成24年1月1日から3年)
- 栗原茂氏、赤羽功達氏、會田幸男氏、井口康仁氏、赤沼廣忠氏、青木哲氏、太田和男氏の安曇野市有明山林財産区管理委員会委員の選任について、同意した。(任期：平成23年10月7日から4年)
- 曾根原清氏、水口和一郎氏、市川直哉氏、等々力増男氏、飯沼和幸氏、今福千里氏、矢野口陽一氏の安曇野市富士尾山林財産区管理委員会委員の選任について、同意した。(任期：平成23年12月27日から4年)
- 平林佳樹氏、東條志津夫氏、中山袈裟季氏、勝野正道氏、岩井善一氏、若林榮一郎氏、望月哲夫氏の安曇野市穂高山林財産区管理委員会委員の選任について、同意した。(任期：平成23年12月27日から4年)

平成23年度 一般会計補正予算(第2号)の概要

補正予算額5億3,000万円を追加し、補正後の予算額は371億3,100万円となる。

主な歳入について

臨時財政対策債	2億6,868万3千円
繰越金	8,074万2千円
固定資産税現年課税分	8,000万円
施設整備事業債	7,760万円
公共施設整備基金繰入金	5,000万円
旧合併特例事業債	1億3,210万円(減額)

主な歳出について

市道新設改良事業	1億8,169万6千円
基金積立金	6,600万円
団体営土地改良事業	4,000万円
畜産振興事業	3,463万9千円
介護保険対策費	3,335万8千円
下水道事業	7,683万8千円(減額)

◆質 疑

Q 堆肥センター施設改修工事の経緯および内容、今後この施設をどういうふうにしていくか。

A 埼玉県熊谷市にある妻沼有機センターを参考にした脱臭機能の改善を図る工事費を計上した。今後公益性を担保した経営をすすめる。

請願審議 (抜粋)

請願第2号

35人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願書

採択

反対討論 県では中学1年生まで、30人規模学級を実現している。国は中学3年生まで35人学級を検討しているので採択に反対する。

賛成討論 国は今年度から小学校1年生を35人学級とした。この動きを後押ししていくために請願書採択に賛成である。

請願第2号

長野県独自の30人規模学級の中学校全学年への早期拡大、県独自に教職員配置増を求める意見書提出に関する請願書

採択

反対討論 請願第2号と同様の論旨で請願団体が毎年同様の請願をしているので、改めて県に意見書を出す必要はないと考え、採択に反対である。

賛成討論 教職員の配置については定数内臨時採用が増えている。市費の教職員が4年間で28名増えた。教育の資質向上のため採択に賛成である。

請願第4号

「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書提出に関する請願書

採択

反対討論 平成18年度三位一体改革における義務教育費国庫負担については1/2から1/3に引き下げ財源移譲された。2/3については地方交付税により財源保障されている。地方財源が圧迫されないよう交付税措置分を堅持することが大事である。税源移譲は地方6団体が要求し地方で自由に使える財源を増やしたものである。国庫負担制度に反対するものではないが、この請願は待遇改善の内容が多いため、その部分を削除する部分採択はないので本請願の採択に反対する。

賛成討論 平成18年度から国の義務教育費国庫負担率が1/2から1/3に引き下げられ、その分県の負担が1/2から2/3に増えた。地方交付税によって一般財源化が行われその金額も削減され地方財政を圧迫し教育費に回らなくなっている。教職員の正規採用が抑制され不安定な低賃金の講師が増え県下で約550人いる。教職員の待遇改善は法定事項だから請願の内容は待遇改善ではない。国の責任において教育の機会均等を図るため国庫負担率を1/2に還元する必要があるため採択に賛成である。

Table with 3 columns: 議案番号, 件名, 結果. Lists various council resolutions and their outcomes.

Table with 3 columns: 受理番号, 件名, 結果. Lists received petitions and their outcomes.

Table with 3 columns: 議案番号, 件名, 結果. Lists council member proposals and their outcomes.

平成 23 年安曇野市議会 9 月定例会審議結果

市長提出議案

Table with 3 columns: 議案番号, 件名, 結果. Lists resolutions proposed by the Mayor and their outcomes.



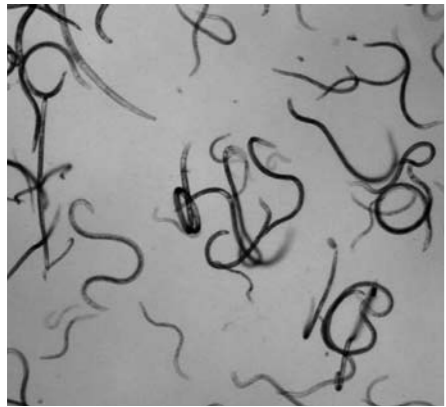
松くい虫被害木、間伐材などの 燃焼エネルギー活用を

山地重雄 (無所属連合)

我が市は自然豊かな市であること... 松くい虫被害木、間伐材などの燃焼エネルギー活用を...

農林部長 松くい虫については、地権者の理解を得ながら...

農林部長 松くい虫については、地権者の理解を得ながら...



これが松くい虫。市の脅威である。



安曇野市の墓地行政について

内川集雄 (無所属連合)

安曇野市営10霊園の現況と今後の見通しについて伺う。

市民環境部長 市内5地域に10カ所の霊園があり、総区画数3670を管理している。

農林部長 保安林指定土地の一部に墓地が存在していることは承知している。

農林部長 保安林指定土地の一部に墓地が存在していることは承知している。



見解が分かれる光城山裾野地(墓地)

災害時（8月7日）の対応と 減災社会をつくるために

平林 徳子
(新生会)



水、食、交流は今後も 市の重点目標たりうるか

丸山 祐之
(平)

問 8月7日の豪雨により黒沢川上流部は道路の寸断、路肩決壊など大きな被害を受けた。砂防ダムにも大量の流木が流れ着いている。対応を伺う。

市長 災害の規模などから国庫補助による対応をしたいが、降雨量が24時間80ミリ以上に達しなかったため、単費で林道、河床の応急対策を施す。周辺は保安林なので、県林務部と連携して対応したい。

農林部長 河床の倒木処理、暗渠の復旧等林道として通行できるよう、予算は約150万円で10月中旬に完了したい。

都市建設部長 ダムの流木撤去と河川護岸の復旧2カ所を県に要望した。

問 水道水汚濁について聞きたい。

①災害対策本部、②水道料の減免、③表流水から地下水への水源転換について。

上下水道部長 ①については迅速ではなかった。早期に立上げ危機意識を共有して対応することが大事と考える。

②1㎡単位で水道の使用量の減額をベースに調整中。③平成25年を目途に工事を開始する予定だったが、今回の事態を踏まえ前倒ししたい。

問 小中学校、保育園の安全性について問う。①体育館・講堂の天井・照明器具、②ガラスに飛散フィルムは、③給食食材の放射性物質調査と産地の公表。

教育長 小中学校について、①現在未実施であり進める必要があると考えている。②二階は防護ネットのみであり、各施設の状態により最も有効な方法で実施したい。③対応方針を策定し、発注を行っており、安全確認されていると判断している。産地の公表は風評などの問題があり、していない。

健康福祉部長 保育園について、①定期建物検査の報告、職員の点検による結果、問題がないと確認。②現在ガラス面の計測、見積りを行っており結果が出次第対応したい。③きちんと対応している。調査の考えはない。

問 防災計画づくりや対策本部、危機管理室に女性の登用を考えないか。

総務部長 防災計画に女性委員の参画、女性の意見を反映する制度と仕組みの整備など、今後取り入れたい。危機管理室については適材適所で考えた。



発達障がい療育と 支援について

藤原 陽子
(公明党)

問 昨年9月定例会において、発達障がいの支援センターの開設を要望した。その進捗状況について伺う。

市長 市として、障がい児を支援するために、情報の一元化を図り支援をしていく必要があると考えている。また保育所でも巡回相談を昨年の10月から実施している。発達障がいを含む障がい、あるいは発達について心配な子供や家族の相談を受け、医療につながるなどさまざまな支援をするために、相談室を設置したいと考えている。その後の利用状況に応じ、また、本庁舎建設に伴い、空き施設をセンターとして充実させていきたい。なお、子ども病院も独立法人化以来、障がい児のための相談窓口を広げて充実をさせている。こども病院の活用もお願いする。

健康福祉部長 発達障がいを含む障がいを抱える子供、あるいは発達等に対して心配な子供とその家族が安心して相談でき、必要に応じて医療を含む専門機関につなぐことができる仕組みを構築することが、行政の役割と考えている。専門性の高い相談機能を有する



恵庭市子ども発達支援センター

機関として、子供発達支援相談室を設置し、情報の一元化を図るなかで大人になるまで、さらに生涯のライフステージに応じた途切れない一貫した支援を考えている。来年度から開設できればと考え、関係機関と協議を進めている。

【その他の質問事項】

○認知症予防の取り組みについて

○さらなる安曇野市の活性化のために
○AEDの設置及び携帯の取り組み



丸山 祐之
(平)

問 市総合計画の前期基本計画は平成24年までだ。次の5年間の後期基本計画に向け、その重点プロジェクト「水」「食」「交流」は、今後も安曇野市の重点目標たりうるのか考えを伺う。

市長 安曇野創出プロジェクトは、基本構想の施策の柱を超えた新たな安曇野創出のため設定してきた。市政全般にわたり長期的な視点から安曇野の自然環境と産業、文化を守り育てること。安曇野らしい田園風景と暮らしを守り育てることを目標としている。

企画財政部長 3つのプロジェクトは、検討したうえ、基本計画を進めていく。

問 各プロジェクトの推進状況は。

企画財政部長 「水」については、水田んぼの実施、地下水条例制定の検討。滞在型観光のための親水空間の整備、環境学習の推進など。「食」と「交流」は、市内8つの企画提案に基づき実施中である。地域資源を掘り起こし地域食材を生かした安曇野の食のスタイルの創出。市の生産物の総合力をアップするための取り組み。生産者と消費者の交流、学校給食の充実など。行政以



服部栄養専門学校生徒との食育食農交流



宮澤市政における 行政手法について

浜 昭次
(平)

問 安曇野市が行政運営上の手法いわゆるガバナンスの中で、行政の皆さんがどう取り組んで行くかという姿勢が実にはばばらにしか映らない。そこで数例を挙げて検証しながら宮澤市政の問題点について質問する。

第一は新本庁舎建設基本設計プロジェクトについて、第二にほりで1ゆくの改修工事について、第三に議会への説明責任とその基本姿勢について、第四に行政経営会議の設置意義と実際の機能についてである。

新本庁舎建設基本設計プロジェクトは公開で実施したこと自体は評価しても、市長公約とかけ離れた選挙結果には違和感を持った。ほりで1ゆくの改修入札公示の入札資格設定および凍結再公示に関する説明責任、またマスコミ報道が優先され、議会の議決を要する案件について議会への説明がなされぬまま先行しようとする姿勢、そんな事を解決しながら一体感の中で行政運営を推し進めていくためのツールの一つが、行政経営会議ではないのか。以上について市長の総じた答弁を求める。

市長 全ての最終責任は私に在ると認識しているが、やはりそれぞれの持ち場持ち場で責任を持つ事が何よりも重要で、全て私が承知をしているかと言えそうではない。

総務部長 先ずプロジェクトの件については第一次審査、第二次審査を通じて幾つかの提案者から質実剛健に通じる提案がなされたものと考えている。

企画財政部長 ほりで1ゆくの改修工事入札については、市の建設工事等指名選定委員会を開催し、担当部局等の話を聞き吟味して、経営規模等評価結果の総合評価値が、建築工事1500点以上、管工事1100点以上として公告した。一つのJ・Vしか入札応募がなく、やむなく選定委員会を再度開催し参加資格を緩和して再公告した。

農林部長 所管部として説明責任が充分果せなかったことは、反省すべきと認識している。工事の特殊性から選定委員会にはこちらの意向で入札条件に関わるお願いをした。



松本糸魚川連絡道路安曇野 概略ルート案への対応について

高橋 淨
(しん風会)

問 今夏、県は建設促進協議会において安曇野地域の概略ルート案を示したが、道路開通により、地域の分断や優良農地の減少などの影響が出ると想定される。こうした県のルート選定に対して市はどのように対応していくのか。

市長 優良農地に与える影響が大きいルート選定であるということは十分認識している。沿線地域住民の意見や要望をきちんと受け止めていただくように、県と連絡を取りながら対応したい。

問 田園産業都市構想を掲げる当市であるが、その地域の農業形態にどのような影響を与えると認識しているか。

農林部長 豊かな自然環境や景観を守りながら、暮らしやすさと産業発展双方のバランスが取れた街づくりを目指すのが、田園産業都市構想であると認識している。したがって、一定の条件の下で産業振興を図りながら、優良農地を保護していかなければならないと考えている。道路開通により優良農地が大きく減少するため、農業の経営規模が縮小することは十分想定できる。



概略ルート上に広がる広大な優良農地(長峰山から)

よって、農業の集約化等沿線住民の農業経営者の方々に十分手立てを行う必要があると考えている。

問 滞在型観光戦略への影響はどうか。

商工観光部長 高速交通網の整備が沿線施設へ大きな影響を与える可能性があることは認識している。高速交通のネットワークを良きに生かし、観光資源の豊富な他地域との連携を探り、安曇野を目的地として訪れる新たな観光客を呼び込む取り組みを考えたい。



おひさま終了後の観光戦略は

召田 義人
(しん風会)

問 おひさまを通じて、観光振興まちづくりの考え方は。

市長 安曇野の豊かな自然の存在、観光客に好感を持たれ、つながっている事実を考えれば自然や文化は大切。地域経済の発展と活性化を図り、加速化する地方分権、少子高齢化の時代を迎えている。価値観の多様化によりこれまで以上に地域間競争が強まり、創意工夫を凝らしたまちづくりを進めていくことが必要だと思う。NHKのテレビ放送の効果というものの大きさを改めて感じている。

問 おひさまの経済効果について伺う。

商工観光部長 5月から8月までの主な22施設の集計では、前年比35・2%増の197万2千人、ロケセット周辺の3地域では前年比46・9%増の105万人で、この効果による経済波及効果は約24億円と思われる。

問 JR穂高駅再構築の考えは。



有明山国民学校として登場した校舎(茨城県大子町)

商工観光部長 観光の玄関口として、活力ある駅前の再構築は行政だけでなく、地域や商店街の皆さんと話し合っ



超円高・株安 — 中小企業(零細企業)は生き残れるか —

小松 洋一郎
(しん風会)

問 中小企業は、超円高・株安により苦しい経営が続いている。工業製品出荷額が県下No.1を維持している当市の対策を聞きたい。

市長 円高、海外シフトによる空洞化対策としては、国の第3次補正予算で検討することになっている。当市としても工場用地取得事業の補助対象地域を、現在の産業団地から市内の用途地域などへの拡大や補助事業の内容、メニューの拡大について検討している。また、4月から配置した産業支援コーディネーターによる企業訪問を実施し、経営全般に関する相談に対応していく。

問 地域産業の担い手である中小企業や業者を側面から支え育成するため、中小企業振興条例が制定できないか。また、商業振興ビジョンの策定計画があるのか。昨年4月に制定された工業振興ビジョン計画による、人材育成と産業支援コーディネーターの成果を伺う。

商工観光部長 既存の商工業振興条例は、中小企業を対象とした内容となっている。商業振興ビジョンも将来必要



中小企業のものづくり

と考えている。人材育成については生産現場のリーダーなど、中堅社員を対象とした人材育成セミナーを年明けに開催する。産業支援コーディネーターについては、195社を訪問し企業の現状と課題について蓄積されてきた。

問 産業支援コーディネーターによる訪問回数から、既存事業の高付加価値化や異業種連携強化に結びつけ、中小企業の活性化を図る必要があるか。

商工観光部長 企業に高付加価値の提案をして、年度内に具体的なモデル企業を作って実施していく。情報収集の中で市内間受発注に結び付けていく。

【その他の質問事項】
○県短大4年制化に伴う大学誘致



予算編成過程の「見える化」の取り組みを!

松森 幸一
(公明党)

問 予算編成過程の公開は、市政の「見える化」(透明性)が図られ、市民の市政への理解と信頼が深まると考える。次年度の予算編成の指針となる実施計画の策定過程および公表時期は。

企画財政部長 行政評価における施策評価を経てまとめた各部の経営方針を、総合評価として市の意思決定をして、翌年度予算編成の基礎となる実施計画に反映。さらに、社会情勢や多方面からの意見・要望の検討、財政状況等、総合的な視点に立って政策の策定をしている。当初予算の公表と同一時期に実施計画も公表したい。

問 何回か行政評価公表の必要性を主張してきたが、事務事業評価(内部評価)の公表への取り組みは。

企画財政部長 本年度導入した職員の内外部評価を検証する外部評価を足がかりに、職員の意識改革とレベルアップを図る。当面は外部評価結果の公表とし、将来は行政評価全体を公表したい。

問 予算編成過程の公開を先進的に進める自治体の事例に①次年度の主要事業を公表して市民の意見を求める方法

ていきたい。空き店舗の活用、観光協会の法人化等、積極的に検討していきたいと考える。

問 おひさまロケ地国営アルプス公園周辺の整備充実の考えは。

商工観光部長 国営公園事業用地のロケセットは公園と協議のなか一年間の延長が整った。そば、ビューポイントと合わせて新たな観光資源として観光振興につなげていけるよう検討する。

②事業部の予算要求状況また、財政部局や理事者による査定経過をそれぞれの段階で公表する方法が見受けられる。公開への取り組みの考えは。

企画財政部長 当然予算要求書と予算書案は同一ではない。予算編成過程で公開すると、予算編成の途中に検討された政策的な課題、弊害等も発生することも心配される。すぐ対応は困難だが、他市の例は参考にし、どういこうとができるかを前向きに研究したい。

問 予算編成権は市長にある。トップダウンで予算編成過程の公開に踏み切る考えはないか。

市長 予算編成過程における予算案は、最終的な予算決定ではなく約束されたものでもない。事前に公表するというのは大変難しい課題と考える。しかし、予算要求の締め切り時点において、次年度の主要な取り組みという形で公表できないかを今後検討したい。



中学校の歴史・公民教科書の採択について

山田 高久
(新生会)

問 60年ぶりに教育基本法が改正され公共の精神を尊び伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進するとして。それに基づき指導要領も大きく変わっている。そこで24年度から使用する中学校の歴史・公民の教科書の採択決定について伺う。

○歴史・公民教科書に帝国書院に決定した経過と協議内容について ○帝国書院の教科書には、歴史人物に菅原道真・二宮尊徳・東郷平八郎・乃木希典・昭和天皇等の記述なく偏った人物選定になっている。極東国際軍事裁判は年表にすらない。尖閣諸島が我が国固有の領土であるとか、竹島が韓国に不法占領されている記載がない等、承知の上での採択か。

教育委員長 松塩筑地区教科用図書採択研究協議会の委員長として採択に関わった指導要領が大幅に変わり、教科書も約1/4増えた。教科書採択は国の検定を通過した教科書の中から行った。専門の先生方が各教科6名で、これまでの経験と子ども達を考えて採択し、この結果を研究協議会が受け協議



採択された中学校歴史・公民教科書

し決定した。市教委ではそれに基づき最終決定した。尖閣諸島・軍事裁判等の問題は直接触れていないが、国が選定する方針に違った判定をされている教科書はないと信じて決定した。

【その他の質問事項】
○広報誌等の配布について、全戸一律の折り込みでなく、出来る地域は住民の自治組織で配る形で隣組の絆を強め、地域防災力・福祉力・教育力を醸成をするよう質した



福祉バス試行運行の現状とこれからについて

相田 登美枝
(無所属連合)

問 福祉バス試行運行の現状。利用者の減、明科・豊科の利用者なしの分析と対応について。

健康福祉部長 公共交通協議会等で検討、現在、福祉センター行きを試行運行を実施。利用者ゼロ人だったのは市の広報の方法にも問題があった。利用のニーズがないか、利用しにくいかのどちらかであると分析。また、豊科地域にはビレッジ安曇野や銭湯が2軒「湯多里山の神」があるなど、他地域との条件が違っている面もあると考える。

問 「広報あづみの」6月号で大々的に宣伝、全戸配布された。見ない人はどうなるのか。せめて、回覧板をと、回ってきた回覧板も、その効果なし。運行の中身が問題。時間帯、乗り場所と、高齢者のための福祉バスといえるのか。利用者の視点が違っていないか。
健康福祉部長 広報に、行政無線で、内容についてもわかりやすく工夫したつもりである。

当初、5地域での運行には5台のマイクロバスが必要と考えた。1台700万前後かかる。取りあえず、現予算

で試行できないかということ検討、先ずは、利用者の状況を探るためという事で、隔週運行とした。

9時発、帰りの午後3時は福祉センターで交流し一日を過ごすことを目的として運行。

問 利用したい高齢者への配慮が欠けている。作業部会だけでなく、民生委員はじめ、地区社協、自治会の協力なくして、ただ走らせるだけで福祉バスの役目は果たせない。

「利用しない・できない」は何か。ひとり暮らしや、免許証返納者の声を聞くなど、福祉バスの有効活用のあり方を、即、検討し実施を。

健康福祉部長 市議、市民の要望を聞きながら、試行運行を進めていきたい。また、デマンド交通の将来の利用も視野に入れながら、最終的な判断をしていきたい。

【その他の質問事項】
○「野外保育園」(森のようちえん)の支援と協力について
○豊科南中1年生の過密学級の対応と解消について



国土利用計画の数値目標を 実現させる具体的な施策

宮下 明博
(信進クラブ)

問 市の土地区分ごとの規模の目標を
実現するための本気度は。

市長 開発と保全、両立を図りながら、
商工また産学官の有機的な連携を計
り、田園産業都市を進めたい。

問 今二制度でスタートした豊科市街
化区域内農地の不公平な宅地並み課税
が毎年約3千万円あるが、これを別会
計にして、開発道路の補助金として拠
出し、市街化区域内農地の宅地化を進
めるべきだと思うがどうか。

都市建設部長 市街化区域内農地の課
税の不公平感は線引き制度を廃止する
ことしか解決の糸口は見当たらない。
24年度には廃止できるよう努力したい
という県の考えを示されたので、引き
続き、精力的に県及び国との協議を進
めていきたい。

問 10年間で人口を3、600人増や
すのに、市の開発公社でやるわけには
いかないので、民間の力を借りるべき
だ。条例に適合しているかは厳しくチ
ェックをし、適合していれば協力して
やるべきだと思うがどうか。

都市建設部長 適合している開発であ

れば、的確に進めていくことが重要だ
と認識し、そのためには事業者の皆様
のご協力のもと、さらによりよい開発
を行ってもらうことが大切だと思っ
ている。

問 安曇橋上流の樹木が大きくなり北
アルプスの景観を台無しにしている。
県にお願いし、伐採してもらえないか。
都市建設部長 大町建設事務所に対
し、樹木の伐採が実現できるよう要望
していきたくと考えている。

問 遊休荒廃農地が農業振興地域内に
45・7haと増加しているようだが、太
陽光発電をどうするかも含め、地目の
変更など具体的な検討を始めるべきだ
と思うがどうか。

市長 自然エネルギー活用の重要性は
認識しているが、今後慎重に対応した
い。山沿いの荒廃農地は、山林原野等
に地目変更できないか、また有効活用
できないか考えているので、国や県と
関係機関の動向を見据えながら情報取
集を進め、議論を重ねていくことが必
要だ。



村田コレクション問題 行政と財団の道義的責任は

小林 純子
(無所属連合)

問 村田コレクションの贈与不存存在を
争った裁判の和解条項は不履行であ
り、今日まで問題を残している。和解
条項(一)について、村田氏が寄贈し
たことが確認できる証拠はあるか。

市長 和解により村田氏は保管中のす
べての収蔵品について、旧豊科町に寄
贈し町がこれらの物件を所有すること
を確認するとされているので、この時
点で決着をしている。

問 「裁判で決着を見た」というが、
裁判所の命令があっても、自治体は地
方自治法等に則って議決や文書による
手続が必要。この寄附については、偽
造された寄附申出書や受領書が裁判の
証拠で出ているが、正式な寄附の手続
きは行われていない。つまり、和解条
項(一)は履行されていないのでは。
市長 その辺の詳しい事情について
は、承知していない。

問 庶民の生活家具展が開催中だが、
展示品の中に資料的価値がないもの
や、解説に多くの間違いがあることが
わかり新聞報道もされた。はたして財
団の財産や物件目録は正当なものか。



展示品の椅子

【その他の質問事項】
○給食費の口座振替払い等について
○第三セクター安曇野菜園の清算手続
きの遅れについて

自主財源と 財政の健全化について

高山 栄
(信進クラブ)

災害に対する危機管理の現状と 今後の計画について

松尾 宏
(平)



問 将来に向け自主財源を何に求め、安定的に確保していくか。安曇野市も合併6年、地方分権社会に対応していくには、市政運営の中でいかに将来に向け増収を図り、自主財源を確保して財政の健全化を目指すしていくのか。

市長 産業の振興と雇用の安定を図りながら、若い世代の人口をふやすことが重要だと考えている。若者の定住を促進するための政策、次世代へつなぐ農林水産業の振興、また活力ある商工観光を振興し、雇用環境の整備に努めていく。

問 地域経済と景気対策については、地域経済が活性化し、景気が良くなれば税の増収にはつながらない。県では公共事業の前倒しとして42億円を阿部知事は打ち出しているが、市としては単独で何か考えていることはあるか。

市長 市内企業の流出をできる限り防いで、市内企業が立地しやすい環境づくりを醸成し、また住宅助成事業、住ま居る応援制度を創設して、地域経済の活性化を図るべく考えている。特に

建設業関連では県単公共事業として、

市道新設・改良事業や道路橋梁管理費など、年度後半に必要な事業を予算化し、市としてできる限り必要対策を講じていきたいと考えている。

問 合併特例債の今後の見直しは。

市長 衆参両院で特別法の延長について附帯決議をされた。

合併特例債は、東日本被災地において平成27年までを平成37年に、他の自治体においては平成32年まで延長することが、総務省の方針として出された。衆参両院で附帯決議をして、延長を

することが決議されているので、国会において法案が提案されれば、この法案は通る見通しである。したがって15年の延長は、極めて明るい。

【その他の質問事項】

○事業仕分けについて

○しやくなげ荘周辺の整備について

○公共事業について



来年4月から施行される 介護保険法改定について

猪狩 久美子
(日本共産党安曇野市議団)

問 改定に際しては問題点がいくつかあるが、今回は介護予防・日常生活支援総合事業に関連した内容について伺う。この事業の大きなポイントは何か、市としては導入するのか。

健康福祉部長 介護サービス事業者、医療機関、民生委員、ボランティア、その他の関係者との連携に努めながらこの事業を進めていくことになっている。利用者像は、要支援と非該当とを行き来するような高齢者、虚弱・引きこもりなど介護保険利用に結びつかない高齢者、そして自立や社会参加意欲の高い高齢者の方などとなっている。事業を取り入れていくかは第5期の介護保険事業計画の中で検討していく。

問 要支援者は介護保険給付サービスを利用するのか、この総合事業を利用するのかの選択になる。同じように保険料を払っていても、自治体ごとに格差が生じる内容だ。保険外サービスとなれば、新たな自己負担ということも考えられる。サービスの低下ではないか。

健康福祉部長 日常生活支援事業を取



みんなで体操(デイケアサービスセンターで)

り入れなくても従来の居宅、施設サービスはより充実していくという考えだ。

問 そうであるなら総合事業は実施しない。今までの介護サービスを充実していただきたい。利用される方たちの尊厳が守られ、その人らしく生活ができる支援が求められている。慎重な検討をされたい。

【その他の質問事項】

○住宅リフォーム助成制度について

問 東日本大震災で、空港や体育館の天井の落下事故があった。市の公の施設は、逐次耐震診断を行い特に学校等は今年度で終了であるが、通常は耐震診断の対象は構造物のみであって、非構造部材(天井・ガラス・照明・音響など)は対象外である。

問 5月末の明科地域の土砂災害現場をみて、初動対応が重要と感じた。対応を迅速に行うため、地区ごとに担当者を決めて委託する方法はどうか。

文科省の非構造部材の耐震化推進事業の補助制度を利用し対応していく。社会体育の関係施設も未施工のため、調査して対応を進める。

教育次長 小中学校の耐震化工事は終わる。非構造部材(天井や照明)については未実施である。調査は全て完了している。

問 本庁舎建設にあたり同様の安全確保対応について、市長の考えを伺う。

市長 非構造部材の安全確保ができる庁舎建設をしてい



押野山に完成した中継局



市長の政治姿勢を問う、市民不在の庁舎建設案。プロポーザル

松澤 好哲
(日本共産党安曇野市議団)

問 特に三郷の水道水では、直ちに、地下水くみ上げと高家からの接続ポンプUP、当面遮断弁での遠隔操作を提案する。

市長 水道水源問題も含め見直す。

上下水道部長 水源確保支援事業は25年から3年予定、提言は参考にします。

問 奈川渡ダム等東京電力の災害想定についても説明会を持つよう提案しておいたがどうなっているか。

市長 シミュレーション等しっかり求めるべきだ。

総務部長 東電との説明会日程調整中。(10月7日実現)広報あづみので10月掲載する。

問 東日本大震災復興への財政支援を優先的に行う事の結果、交付税や合併特例債が充分なものではない、合併特例債は交付税に措置、算入される、すなわち計算上入れられるものである。

市長 合併10年後交付税算定は減る。特例債は市町村に与えられた制度、有効に活用する。

問 宮沢市長は議会に対して、まていな議会、と言うが、議会が、まてい

で何が悪いのか。市民に解りやすく、行政から出されたものを鵜呑みにすることなく検証することはもともと議会人として市民に誇れることである。

市長 個人的見解で議長や事務局長に話した。議会に口を挟むことはない。

問 7階は展望レストラン・本来の市民サービス窓口がおろそか・扇型の総ガラス張り等々、市民はホテルやデパートではない安曇野の景観にも7階建ては合わない、「最小規模との選挙公約」は何処へいったのか。

市長 プロポーザルは私のイメージと合わない。扇型、多くのガラス、屋上緑化レストラン、大変意に沿わない。

問 市民のくらし、22年度の決算を見ても、連結決算で92.3億円の借金である。国保会計・生活保護・滞納者それぞれ大変な状況である。

市長 年々医療、福祉、教育費は増えている。市民の要望にこたえている。

【その他の質問事項】

○地下水条例での提案

○安曇野市平和都市宣言と行動について

安曇野市の防災・減災の 取り組みについて

畠山 倉光
(信進クラブ)

自然災害にどのように 立ち向かうのか

下里 喜代一
(日本共産党安曇野市議団)



問 豊科プール跡地に建設する防災広場は防災の拠点となるが、施設整備の基本的な考えは。

市長 災害復興の拠点として10万都市にふさわしい防災施設として必要な機能を持たせていく。本庁舎建設とあわせて具体的な検討に入っている。

問 消防団は地域防災の要である。全国的に、消防団員の減少が問題となっている。安曇野市消防団の現状について伺う。

総務部長 条例定数1090名に対し96名の定員割れであり、全団員の80%が非雇用者となっている。

問 消防団条例が改正され市内勤務者の入団が可能となった。平日の防災力強化のため市職員への任命の考えは。

市長 市役所職員の機能別消防団員について今後、所管課と前向きに検討していく。消防団に参加し地域活動をするよう督促をしている。

問 消防団員の80%が勤め人である。企業は歴史的な円高で厳しい状況にあり団員確保・消防団活動に大きな影響があると感じる。行政から企業への働きかけは可能か。



きかけが必要と考えるが。
総務部長 消防団員の確保、勧誘は区長会などをお願いしてきた。今後、消防団協力事業所などへ協力の呼びかけを計画していく。

問 消防団詰所の耐震診断の状況と耐震工事、費用負担について伺う。

総務部長 耐震診断の結果は10月下旬に報告の予定。耐震化は何事にも優先し25年度から進める。費用負担は財政局と詰め推進していく。

関連質問 自主防災組織・支え合いマップの活用について
【その他の質問事項】
○スポーツ施設のAED配備について



自主防災組織訓練に参加する地域住民(AED講習)

問 明科地域は三川合流地点を擁し、谷や沢といった起伏に富んだ地形、赤土で粘土質の脆い地盤で災害が多い地域である。犀川の護岸工事の継続、地域防災計画の見直しをすすめ、避難場所の精査と避難方法を市民の力を借りてすすめるべきではないか。

市長 犀川砂防事務所の存続、国・県の事業を積極的に導入し、地域の安心・安全を守っていきたい。

都市建設部長 縦割り行政の弊害をなくすよう、国道、県道、市道、農道、林道といった違いを親切、丁寧な対応で心掛けたい。

総務部長 区長会を通じて避難場所、施設のヒアリングをし、一次、二次、三次の避難所も考え、「計画」を見直していきたい。



三川合流地点



安全・安心な市民生活のための 施策は

小松 芳樹
(公明党)

問 昨今、夜中に奇声を上げ市民生活を脅かす行動をする若者がいる。近所の公衆トイレも壊されたりしている。防犯灯・防犯カメラおよびパトロール等が有効と考えられるが、機器の設置や警察と協力してのパトロールはどうなっているか。また、防犯灯も省エネの考え方からLEDに順次変える必要があると思われるが設置状況を伺う。

市長 被害の発生の報告を聞き承知している。現在、安曇野警察署による深夜パトロールを実施している。市も防犯灯の増設や啓発看板を設置して対応している。まず、防犯灯の設置については地区の希望を取り順次すすめて、新設の防犯灯においてはLEDタイプを進めている。防犯カメラにおいては、利用者の容姿を記録すること、あるいは私生活の行動が記録されるため、肖像権やプライバシーの問題があるので県内他市町村の事例を参考にしながら前向きに検討したい。

を利用していると聞いているが、不備などないか。

教育長 市内小学校入学と同時に全員に防犯ブザーを支給している。オクレンジャーについては、不審者情報・台風や地震といった災害情報・熊の出没などの情報を全保護者に配信している。携帯電話を所有していない、また配信を希望しない保護者には電話や防災無線で対応している。



笑顔の行政サービス内容の 人材育成はどうか

萩原 勝昭
(無所属連合)

問 笑顔の行政サービスと専門性の高い職員の育成について、市長が目指していることがどの程度達成できているか。

市長 笑顔の行政サービスということでは住民の皆さんの満足度の向上に主眼を置いて、それぞれの事業性を意識した、専門性の高い職員による効率的な企画立案が不可欠であることと、人材育成を進めている。一、利用しやすいサービス提供のお約束。二、スピーディな対応を心がけるお約束。三、丁寧な対応等を各職場に徹底させている。

問 自治体の行政サービスは憲法に定める人権を市民が実現し、地方自治法で定める役割の提供ということになる。役務の提供は道路、公園、上下水道、交通事業、学校、図書館、美術館、病院、保育園、老人福祉施設、塵芥処理場、火葬場等々である。この中には本庁舎建設は入っていない。ということとは、色々なインフラ整備をおこなった後、本庁舎を建てるというのが本来の姿である。本庁舎については役務の提供できないがゆえに住民の合意を得て取り組むべきだ。市長は本庁舎建設も役務の

提供だと言い切ることができるか。
市長 インフラ整備も進めなくてはならないし、本庁舎については合併特例債を活用して、その期限内にということと、インフラ整備と切り離して考えるわけにはいかないので御理解を。
問 非常勤職員が643人であるという雇用状態をどのように考えるか。そのうち若い二十、三十代等の保育士が非常勤でクラスの正担任になっているのが見られる。雇用の安定ということから若い職員や、正担任になる保育士は正規採用することを要望する。
市長 非常勤職員は、健康福祉部と教育委員会関係が大部分ということと人員費は13億円余である。財政的に許せば正規職員にするという気持ちはあるが、現実はそのような状況になっていない。

【その他の質問事項】
○人事評価制度と人材育成について



憩いの場である三郷文化公園(公園内のトイレ)





市の財政見通しと放射能汚染対策について

吉田 満男
(無所属連合)

問 21年度との比較において財政健全化比率は改善されているが、今後の見通しについては国の財政状況、約900兆円の借金も考慮するとともに、地方交付税が減少傾向になる予想もあり、自主財源を極力プラスにしていることが大切と思うが。

市長 22年度決算は21年度に比べ改善されてきたが、3月の大震災により消費の落ち込みが心配である。来年度に向けて国、県の施策十分に精査をする中、補助事業等を活用して、あれもこれもではなく、ムダを排し選択と集中を図りながら、計画的に健全財政を保ちつつ行政運営に取り組んでいく。

問 東日本の復旧・復興および放射能汚染の国難のこの時、慈愛の心、お互いが助け合う精神からすれば少し我慢して、必要最小限とし、あるものを極力使っていく方向もある。また、地方交付税の減少はあるのか伺う。

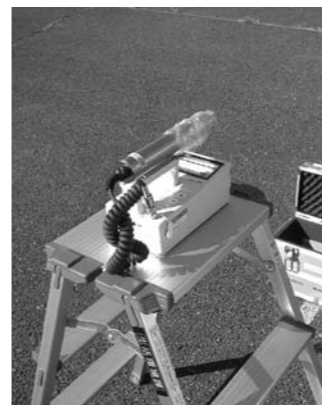
市長 22年度に策定した本庁舎等建設基本計画に沿い、安曇野市の責任者として、公約に基づき市民の声を大切にしながら、本庁舎建設は粛々と進める。

地方税の見直しは、地方財政計画が示されていないが、市としては今年度と変わらない規模と見込んでいる。

問 放射能汚染から子ども、妊産婦を守るため、今後の防止策として、医薬品である安定ヨウ素剤の購入計画があるのか伺う。

健康福祉部長 市においては、4万735人が対象となる。この数値をもとに、安定ヨウ素剤をどのくらい備蓄すればよいのか、投薬方法などについてもすでに市長の指示を受けている。医師会、薬剤師会と連携を取りながら今後に向けて計画を進めていく。

【その他の質問事項】
○自治組織への未加入者の対策と自主防災組織について



空間放射線量の測定

平成23年 第3回臨時会(7月25日開催)の詳細報告

土地の取得について
本庁舎等建設事業用地として土地を取得するについて議決。議員5名が質疑し、左記のような討論の結果

賛成多数で可決

◆反対討論

①借地や土地の単価など、個人情報保護とはいえ、不明確な点が多すぎるので納得できない。本庁舎を建てたらどうなるのか、市民の暮らしに十分対応できないまま土地取得することにについては反対。

②糸魚川静岡構造線は安曇野市を縦断しており、豊科のこの地に建設することには疑問がある。

③土地取得以前に、本庁舎をどうするかという問題が置き去りであり、市民合意も得ていない状況である。

◆賛成討論

①広くすることでかえって建設費が軽減される。近くに駐車場を確保し、武蔵野の小径も残せる。

②災害時は本庁舎が拠点となる。駐車場確保や防災の観点からも広い地所を取得することに賛成。

③特例債が利用できる時になぜやらないか。急がなければ、いつ来るかわからない震災にどうやって対処するのか。

況なので土地取得には反対する。

安曇野市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例について

土地の取得に関連して安曇野市役所の位置を

「安曇野市豊科4932番地46」から「安曇野市豊科6000番地」に改める。

3分の2以上の賛成で可決

◆質疑

Q 今すぐ、市役所の位置を変更するための条例改正をしなければならぬのか。

A 新しい市役所の位置をはっきりさせ、より早く市民に周知を図り、新庁舎建設に向けて一層の理解と協力を得るためである。また実施設計に入るうえからも、市役所の位置は、はっきりさせておきたい。

◆反対討論

①なぜ今日、市役所の位置の変更を出さなければならぬのか。建設着工時か完成時でよいのでは。なし崩し的に庁舎建設を進めていくのは問題である。

②東日本大震災の問題は900兆円の国の借金の上にさらに復興債が重なることだ。こういう財政危機のときに合併特例債に頼って庁舎を建てていいのか。

◆賛成討論

③本庁舎の設計、予算、そして財政的裏付けまで確保されてはじめて庁舎の位置が決まる。わざわざ「5年以内に施行する」という附則をつけてまで、今慌ててやることではない。建物の存在しない場所を現瞬間に庁舎の位置とするこの条例は不適切であり、市民の理解はおよそ得られず、反対である。

①基本的に東日本大震災の復興対策は国の仕事。大震災の復興と本庁舎の建設は別に考えるべき。議会では大多数の賛成で関連予算、条例も議決し、早期建設を要望する決意もあげた。民主的手続きによって議決されたものは安易に無視することはいかげなものか。

③位置の決定は本庁舎建設に対しての最終的な結論である。10万都市安曇野をつくろうとして対等合併を果たした市が、自分たちの中枢たる本庁舎をつくることをなぜ躊躇するのか。勇気を持って踏み出さなければならぬと考え、賛成する。

青嶋智隆議員が9月27日にお亡くなりになりました。享年67歳でした。



初めて行われた記名投票

(写真提供:市民タイムス)

新本庁舎建設に向けて 市役所の位置を建設予定地へ変更

計画地に新庁舎を建設するという市の意思表示 ○ 対 × 建設着工時か完成時に変更すべきもの

記名投票の結果

議席	氏名	賛成	反対
1	萩原 勝昭		○
2	小松洋一郎	○	
3	猪狩久美子		○
4	畠山 倉光	○	
5	小松 芳樹	○	
6	藤原 陽子	○	
7	高橋 淨	○	
8	青嶋 智隆	○	
9	山地 重雄		○
10	召田 義人	○	
11	内川 集雄	○	
12	相田登美枝	○	
13	小林 紀之	○	
14	小林 純子		○
15	大月 晃雄	○	
16	松澤 好哲		○
17	松尾 宏	○	
18	下里喜代一		○
19	山田 高久	○	
20	平林 徳子	○	
21	松森 幸一	○	
22	高山 一栄	○	
23	浜 昭次	○	
24	黒岩 宏成	○	
25	宮下 明博	○	
26	吉田 満男		○
27	丸山 祐之	○	
28	藤原 広徳	○	
投票総数 28票		21票	7票

総務委員会

7月27日～29日
〔福生市～藤沢市～長岡市〕

東京都 福生市

◆視察目的 行政窓口業務の充実

福生市では、サインタワーの市役所の第1棟と第2棟をつなぐ1階フロアに主要窓口を集約し、20年4月より総合窓口ワンストップサービスを実施。フロアマネージャー（再任用職員）が常駐。証明書発行は、申請書自動発行システムを導入し、ハイカウンターで受付（本人確認と署名のみ）、申込書の記入なしで交付ができる。異動届出等は、ローカウンターで受付、他の課の処理も職員が移動して対応し、市民は同じ窓口で手続きが完結できる。

安曇野市は本庁舎等建設基本計画で、総合窓口サービスを導入するとしており、市民サービスの向上を期待したい。

神奈川県 藤沢市

◆視察目的 公共施設のマネジメント

藤沢市の「公共施設のマネジメント白書」は、施設の老朽化、利用ニーズの多様化、社会情勢の変化、厳しい財政状況等のなかで、公共施設の再整備と有効活用を考える基礎資料の目的で作成。

安曇野市は、合併で引き継いだ重複する施設も多く、未・低利用施設を含め市施設の有効活用や整備計画の検討

は、今後の大きな課題であると感じた。

新潟県 長岡市

◆視察目的 防災行政無線の整備（災害緊急時割込み放送等）

長岡市は、過去に大きな災害（新潟・福島豪雨災害、中越大震災、中越沖地震）を経験し、災害時の市民への情報伝達体制の整備が課題となった。

17年度以降、長岡市から直接FM放送（FMながおか）に割込み放送ができる緊急割込み放送システムを導入、緊急時に自動的に電源が入り、避難情報などを伝達できる緊急告知FMラジオを採用。町内会、民生・児童委員、災害時要援護者、小中学校、保育園、福祉施設等に約1万台を順次公費で配備。また、現在25ヶ所に屋外拡声器も整備している。



緊急告知 FM ラジオ (長岡市)

安曇野市は防災行政無線のデジタル化にあたり、個別受信機の更新が大きな検討課題であり、FMラジオも情報伝達の1つの手段と考える。

環境経済委員会

8月18日～19日
〔田原市～伊賀市〕

本年の当委員会の視察研修は8月18・19日の二日間の日程にて行った。

第一日目は愛知県田原市田原リサイクルセンター炭生館の視察を行った。PFI手法（地方自治体等が公共サービスを住民に提供するための方法）の採用によるごみ処理事業でBOT方式（特別目的会社が自ら資金調達を行い施設を建設、所有し事業運営を行い、事業終了後に、その施設を地方自治体等に移管する方式）をとっている。

本事業はメタウォーター、大成建設、三菱UFJリース、テクノ中部、中部鋼鉄の5社が特別目的会社を出資・設立し、その特別目的会社である「グリーンサイトジャパン株式会社（GSJ）」が、田原市のごみ処理、処分事業の一部として可燃ごみ及び可燃性粗大ごみの中間処理業務を15年間にわたり担当し、GSJの事業ノウハウを駆使して、ごみから製造する炭化物の有効活用を目指した販売も担当している。ごみから製造する炭化物や有価金属は愛知県内の企業にて有効活用できる販売網を構築していた。

また、炭生館の設計、施工、環境管理、炭化物利用の各業務は、出資会社を中心となり、それぞれ専門分野を担



モクモク手づくりファームにて研修

当することによって事業運営を円滑に行っていた。

この方式を安曇野市に当てはめられないかを検討したい。

続いて二日目の視察は、三重県伊賀市にある農事組合法人「伊賀の里モクモクファーム」だった。

「モクモク手づくりファーム」内の見学と木村社長との二時間に及ぶ経営の講義を受けた。今後の農業のあり方、いわゆる第六次産業の展開であった。

福祉教育委員会

8月2日～4日
〔札幌市～小樽市～恵庭市〕

札幌市 札幌トモエ幼稚園

◆視察目的 特認幼稚園の運営について

札幌市街から山あいに入った自然豊かな中に園舎が設置されていた。「自然体験型幼稚園」として乳幼児期に自然の中で、親子一緒に豊かな感性を育もうとの目的で、昭和62年、特認幼稚園認可を取得し、現在に至っている。「人間とは、生きるとは」の探求と実践を教育の原点においた取り組みは特徴的であり、木村園長のトモエ幼稚園に寄せる幼児教育哲学実践の情熱に感銘した。

小樽市教育委員会

◆視察目的 放課後児童クラブの運営について

小学校の空教室を利用し、特徴的には特別支援学級児童も平成15年から受け入れていること。また使用する建物の管理は、教育委員会・生活環境部・福祉部と担当が分かれている。放課後児童クラブは福祉部だという先入観はないことを参考とした。

小樽市子ども発達支援センター

◆視察目的 障がい児支援について

閉校となった中学校の教室を利用した部屋は、工夫をこらして配置され充実にしていた。中島所長は言語聴覚士の有資格者である。障がい児支援事業に20年以上携わっている専門家、理学療法士、言語指導員、心理士、保育士等職員配置にも努力しており、様々な相談や療育に対しても充実した支援センターであった。

恵庭市子ども発達支援センター

◆視察目的 障がい児支援について

一貫支援（早期発見・自立支援・地域生活支援・地域療育推進体制整備）を行なっている。施設内は各領域ゾーンと色分けされていた。職員の有資格者の確保に努め、支援体制は大変充実していた。



小樽市子ども発達支援センター

建設水道委員会

8月22日～24日
〔和光市～市貝町～つくば市〕

未曾有の経験であった東日本大震災を踏まえ、安曇野市に同様の事態が招来したとき、公的施設としてまず影響を受けるのは水道管の破裂、橋梁の破損などである。

家屋の破壊は勿論であるが、これらを勘案し、視察を3箇所に行き8月に実施した。

◆視察目的

- ① 水道水本管として従来用いられているダクタイル鉄管に替わり、その軽さ故の施工性の高さで知られるポリエチレン管の実態。
- ② 国土交通省の研究機関である土木研究所における橋梁長寿命化の研究実態（つくば市）。
- ③ 地震対策としての住宅リフォーム制度を既に実施している埼玉県和光市の実態。

①については、栃木県のクボタシーアイ(株)を訪れ、ポリエチレン管の製造過程、敷設実施状況、東日本大震災に遭った状況などを視察した。施工性の高さ（管が軽量でしかも強度がある）は確実であるが、接着方法が溶融であるため、雨天時に施工しにくい事実が分かった。しかし様々な観点から将来



劣化状況を調べるため取り外された橋梁部材

建設水道委員会審査報告

議案第 76 号	平成 23 年度 安曇野市水道事業会計補正予算（第 2 号）（全員賛成で認定）
審査内容	<p>(意見・要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の黒沢川濁り水問題で、黒沢浄水場の問題を教訓としてあらゆる事態を想定したマニュアルを早急に策定するよう要望する。

総務委員会審査報告

議案第 77 号	平成 22 年度安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について（賛成多数で認定）
審査内容	<p>(認定に反対の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度決算であるが、財政の問題があり、また市民に対する対応が十分ではない。 <p>(認定に賛成の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度の主要な施策の成果に関する報告を見ても、我々が気になっていたことが一つずつ解決に向かっている印象を受けた。
請願第 8 号	「安曇野市の新しい本庁舎建設は凍結する」を求める請願書 (願意は認められないとする意見多数で不採択)
審査内容	<p>(採択に反対の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎機能をとりあえず8箇所で行っているが、非常にロスが多く無駄な経費もかかり、しかもやりにくく本庁としての機能を果たしていない。 ・既存の建物の中で、利用できるものはないか、新たな場所もないか検討する中、色々な手段を考え、議会も一步一步承認しながら進めた。本庁舎の住所変更は議員の3分の2の賛同を得て可決している。 <p>(採択に賛成の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎機能を集約したいというのは願望である。分庁方式のところもあり成功しているという話は聞いているが、地域イントラネット等を使い、やり方によっては庁舎間の連絡を密にし、本庁機能を総合支所にきちんとおろしてやっていくことができる。 ・合併特例債を有効活用して本庁舎を造るということだが、仮に建設費を 79億 8,000万円として 20年償還を考えると、利息を別にして毎年 4億円余(概算)を償還することになる。昨年、今年度と税収が落ち込んで今の経済状況からすれば慌てることなく、まだまだ必要なインフラ整備があるので本庁舎建設を凍結して、そちらに力を注ぐべきである。

福祉教育委員会審査報告

議案第 77 号	平成 22 年度安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について（賛成多数で認定）
審査内容	<p>(認定に反対の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園調理業務について、国や自治体が子育てに責任を持たなければならない。子どもの成長を保障し、情操を育てていくには給食は大事であり、直営で行うべきである。 <p>(認定に賛成の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部分的に委託事業に反対で、決算を全面的に反対するわけにはいかない。地元食材を使ったり、委託にあたり細かい配慮も見られるので、この業務が不適切だとはいえない。
請願第 2 号	35 人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願書 (願意妥当とする意見多数で採択)
審査内容	<p>(意見・要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県知事の判断で決定できるので、児童生徒数の多いところだけ要請することはできないか。 ・空き教室があればすぐ対応できるが、なければ教室を造らなくてははいけない。
請願第 3 号	長野県独自の 30 人規模学級の中学校全学年への早期拡大、県独自に教職員配置増を求める意見書提出に関する請願書（願意妥当とする意見多数で採択）
審査内容	<p>(採択に反対の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員が大幅増となる。 ・国に対して「35人」を要求し、県に対して「30人」を要求している。そこが矛盾している。 <p>(採択に賛成の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校、学級崩壊などを解決していくには、教職員の増員は必要である。 ・段階を踏んで徐々に 30人規模学級が実現されてきた。毎年続けていくべきで、採択して次につなげていきたい。
請願第 4 号	「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書提出に関する請願書 (願意は認められないとする意見多数で不採択)
審査内容	<p>(採択に反対の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・趣旨的なものには、大方賛同するが、部分採択がかなわないので不採択。 ・主が人件費だと思うので、2分の1に安易に還元することはできない。 <p>(採択に賛成の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三位一体の改革が教育行政に対して、あまりいい影を落とさなかったのも、元に戻すという立場で採択に賛成。

環境経済委員会審査報告

議案第 63 号	平成 23 年度安曇野市一般会計補正予算（第 2 号）（全員賛成で可決）
審査内容	<p>(意見・要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済活性化住宅助成事業「住ま居る応援制度」の広報は、開始期日も迫っていることから、多くの市民に伝わるよう工夫して欲しい。 ・災害が起きた場合は、被害が拡大しないように早く補修するなど、被害が大きくなる前にくい止める体制を考えて欲しい。
議案第 75 号	平成 23 年度安曇野市産業団地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）（全員賛成で可決）
審査内容	<p>(意見・要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得を目指す企業に対して、税収面や雇用の拡大など、経済効果があることを考慮して、予算を積極的に活用し、企業誘致が今年度中に見通しがつくよう努力して欲しい。
議案第 77 号	平成 22 年度安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について（賛成多数で認定）
審査内容	<p>(意見・要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣は、農作物の被害だけでなく市民生活にも被害・苦情などが寄せられるようになっている現状を見ると、専門家や市民の知恵や工夫を含めた方法での対応も必要である。



市民の

The Voice



声

より魅力的な安曇野市に

私は

これまで二回議会を傍聴しました。

初回は東日本大震災前、九月は震災後。今回は防災意識が強く、真剣さが際立っていました。中でも街灯の数の増加、LEDを使うというのは大賛成です。若者が公共の場にたむろし、うっぶん晴らしをするという問題は、解決策を考えると共に、各家庭の子どものときからの良い習慣をつけることも大切です。当然のことですが、一日一回は、親子が食卓を共にすること。何よりこれが第一です。毎日のようにコンビニで、おにぎりやパンを買って食生活をしている子どもは、得てして成長すると先程の若者のようになる確率が高

いといえます。家庭に居場所がないからです。

一方

議会において、質問と回答のやり取りについて思ったことがあります。

ある議員が回答者に「ありがとう」や「分かりました」等と述べていたことは、コミュニケーションの大切さを感じさせられました。何気ない一言が、回答者に意欲を与え、もっと研究・努力して、市民の声にこたえて行けるよう促す良い効果を生むと思うのです。質問者は、より具体的に自身の経験を組み込みながら意見を述べるようになれば、双方共にメリハリあるものになっていくでしょう。傍聴する側も自身のこととして捉える姿勢を心がけていく



中村 通子さん (三郷)

なら、建設的な安曇野市の姿が見えてくると思います。

先日

大阪から旅行に来た姉達を「おひさま」コースに案内しました。とても感激して喜んでいました。人と人との絆を大切にする姿を、美しい安曇野が舞台となり、それを見た人が訪れていただけのこととは、一過性のものでなく、末永く愛されるにはどうすればいいのか、一市民として何ができるか、私なりに考えをめぐらせています。脱臭効果のあるコーヒークラスを利用して「におい取り袋」をいくつか制作しました。カラフルな模様で作りましたので、公共の場に吊るして利用していただけたらと願っております。

編集後記



◆「市議会だより」も24号を数えるに至りました。我々10名のメンバーが編集を引き継いで2年、「読んでもらえる議会だより」を目指して取り組んできましたが、一番耳の痛かったのは「文字が多すぎて読む気がしない」「議論の中身が見えない」、そして「当たり障りのないことしか書いてない」という市民のみなさんからの声。この大きな課題を何とか一つでもクリアしようと試行錯

誤を重ねてきたわけですが、みなさんの評価が気になることです。 小林純子

◆ほとんどが新人という顔触れでスタートしたこの議会広報特別委員会、この議会だよりにも新しい風を起こしたい、そういう思いでスタートしてから2年が経過しました。この間には東日本大震災など未曾有の災害が発生し、自治体の防災対策を根本から再考させられるような出来事もありました。議会と行政が市民の生命・財産を守るために、車の両輪のごとく協力する必要があることを改めて実感した次第です。今後もより多くの市民の皆様方に、私達日々の議員活動をご理解いただけるような紙面づくりを次期委員に期待して、最後の編集後記とします。 高橋 淨

議会広報特別委員会

- 委員長 小林 純子
- 副委員長 内川 集雄
- 委員 相田登美枝 猪狩久美子
- 荻原 勝昭 小松 芳樹
- 高橋 淨 畠山 倉光
- 藤原 陽子 山地 重雄

*気軽にご意見をお聞かせください。

平成 23 年安曇野市議会 12 月定例会会期日程 (予定)

11月30日(水)~12月20日(火)頃を予定。
皆様の傍聴をお待ちしています。

表紙の写真撮影・木船 潤一さん (豊科)
裏表紙(小春日和)の写真撮影・後藤 昭喜さん (穂高)

平成 23 年 11 月 9 日発行

TEL 0263-71-2156 FAX 0263-71-2150

安曇野市議会だより 第24号

〒399-8211 長野県安曇野市堀金烏川 2750-1 安曇野市堀金総合支所内

http://www.city.azumino.nagano.jp/gikai/index.html
E-mail:gikai@city.azumino.nagano.jp

発行 長野県安曇野市議会
編集 議会広報特別委員会
印刷 有限会社安曇印刷

環境に優しい大豆油インクを使用しています。